

阿寒・阿寒湖畔下水終末処理場及び
阿寒・阿寒湖畔浄水場維持管理業務委託

落札者選定基準

2025年（令和7年）10月

釧路市上下水道部

1 落札者選定基準の位置づけ

本落札者選定基準（以下、「落札者選定基準」という。）は、釧路市上下水道部（以下「委託者」という。）が実施する「阿寒・阿寒湖畔下水終末処理場及び阿寒・阿寒湖畔浄水場維持管理業務委託」の落札者を総合評価落札方式一般競争入札により選定する方法及び基準を示すものである。

2 落札者の選定方法

落札者選定のための審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置する「釧路市終末処理場等維持管理業務委託総合評価審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行う。

3 審査の内容

審査は、一次審査（入札参加資格の確認）、二次審査（技術提案書等評価）の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

3.1 一次審査：入札参加資格の確認

ア 入札参加資格確認申請書等の確認

委託者は、入札参加者に求めた入札参加資格確認申請書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、速やかに訂正が可能な誤記等の軽微な不備は、この限りではない。

イ 入札参加資格要件の確認

委託者は、入札説明書に記載した入札参加資格要件を満たしていることを確認する。一次審査の結果は、参加資格を有していると認められた者に対しては、入札説明書様式5の総合評価型一般競争入札参加承認書、参加資格を有しないと認められた者に対しては入札説明書様式6の総合評価型一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

確認内容は、次のとおりとする。

- ・入札参加者の資格要件：入札説明書「5.1 入札参加の条件」の各項目

3.2 二次審査：総合評価

各応募者について、価格評価点（満点300点）及び技術評価点（満点660点）、基本的事項評価点（満点40点）を合計し、総合評価点（満点：1,000点）を算出する。

ただし、技術評価点と基本的事項評価点の合計が60%（420点）に満たない場合は失格とする。

4 総合評価点

4.1 各評価項目の配点

各評価項目及び配点（満点）は表1のとおりとする。

表1 評価項目と評価点の配点

評価項目		配点	
基本的事項の評価	上下水道施設及び類似施設の維持管理業務受託実績	40	
技術提案書の評価	1) 基本理念及び事業計画に関する提案	205	660
	2) 運転・保守管理業務に関する提案	410	
	3) その他	45	
価格の評価	(2.2 価格評価点の算出方法により点数化する)	300	
計（総合評価点）		1,000	

5 総合評価の方式

落札者選定に係る評価の方法は次のとおりとする。

5.1 総合評価点

総合評価点は表1に示す、基本的事項の評価点、技術提案書の評価点及び価格評価点の合計とする。

総合評価点＝基本的事項の評価点＋技術提案書の評価点＋価格評価点

(※価格評価点の総合評価点に対する割合は30%となる)

ただし、価格評価点は以下のように算出する。

5.2 価格評価点の算出方法

入札価格が予定価格以下かつ最低制限価格以上の入札者に係る価格評価点

価格評価点＝(最低制限価格を上回る最低入札価格/当該入札価格)×300

ただし、少数点以下第2位以下を四捨五入して小数点第1位とする。

6 基本的事項の評価項目と評価基準

基本的事項とは、委託者が民間事業者に業務委託をする上で、基本的に必要であると判断する事項をいい、次に掲げるものを言う。

- ・上下水道施設及びその他施設の維持管理実績

6.1 評価項目

基本的事項の評価対象項目は表2のとおりとする。

表2 基本的事項の評価項目

項目	評価対象	評価の視点
上下水道施設及びその他施設の維持管理実績	○上下水道施設及びその他施設の維持管理実績（様式15）	釧路市の上下水道施設と同規模の経験と能力が確保できる実績があるか。

6.2 評価基準

基本的事項の評価基準、評価点及び配点は表3のとおりとする。

表3 評価基準・評価点・配点

評価項目	評価基準・評価点		配点
・上下水道施設の維持管理実績	1 特に優れている	配点×1	40
	2 優れている	〃 ×4/5	
	3 普通である	〃 ×3/5	
	4 やや劣っている	〃 ×2/5	
	5 劣っている	〃 ×1/5	

7 技術提案書の評価項目と評価基準

7.1 技術提案書の様式

技術提案書の様式は、表4のとおりとする。

表 4 技術提案書の様式

	項目	様式
技術提案	1) 基本理念及び事業計画に関する提案	○特定様式は無し。 ○A4判用紙で片面刷りとする。 ○文字は12pt以上、明朝体を基本とするが、読みやすさを重視する目的で適宜変更することは可とする。
	2) 運転・保守管理業務に関する提案	○特定様式は無し。 ○運転・保守管理の考え方、運転・保守計画の作成方法等について記載。 ○A4判用紙で片面刷りとし、必要に応じ別紙・別表などを添付すること。 ○文字は12pt以上、明朝体を基本とするが、読みやすさを重視する目的で適宜変更することは可とする。
	3) その他に関する提案	○特定様式は無し。 ○A4判用紙で片面刷りとする。 ○文字は12pt以上、明朝体を基本とするが、読みやすさを重視する目的で適宜変更することは可とする。

7.2 提案書記載事項の確認

技術提案書に記載された内容が、以下を満たしていることを確認する。

- a) 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の相違、矛盾等がないこと。
- b) 「7.1 技術提案書の様式」で指定した様式（項目の構成等）となっていること。
- c) 評価基準項目が全て提案されており、その提案内容が要求水準書と矛盾していないこと。

7.3 技術提案の評価項目と評価方法

「7.6 技術提案書の評価基準表」に掲げる評価項目について、技術提案書類に記載された内容を評価し得点化する。

7.4 評価・審査基準

提案書の評価基準について、現状の維持管理方法及び「下水道維持管理指針（日本下水道協会）」（以下、指針）の最新版及び「水道維持管理指針（日本水道協会）」（以下、水道指針）の最新版を基準に判断するものとする。

7.5 評価基準項目の点数化の方法

- a) 評価項目ごとに、評価基準を設定し、技術提案書にそれらに関する提案が成されているものについて、各配点に表5の評価指数を乗じて評価点とする。
- b) 評価基準項目に関する提案がない場合は、評価しないもの（0点）とする。

表5 技術提案書の評価指数

評価基準項目の内容		評価指数
記述あり	1 特に優れている	配点×1
	2 優れている	〃 ×4/5
	3 普通である	〃 ×3/5
	4 やや劣っている	〃 ×2/5
	5 劣っている	〃 ×1/5
記述なし		0

7.6 技術提案書の評価基準表

技術提案書の評価基準及び配点は表6のとおりとする。

表6 評価基準表

(1)

評価項目		評価基準			
		評価基準項目	配点	計	
1 基本理念及び事業計画提案	a) 上下水道事業に対する基本理念・本事業遂行方針	○本事業を遂行するにあたっての基本方針	維持管理の目的、効率的かつ安全な運転管理実現、SDGs達成に向けた取組の実施方針	50	50
	b) 地域社会への貢献に関する姿勢	○地域社会との関わり方についての基本方針	地域との関わり方(ボランティア活動、災害・除雪協力など)の方針。なお、実績がない企業については、落札した場合の想定と他自治体における実績を記載	50	100
			地元経済・域内循環への取組・職員の地元雇用率(予定されている市民の雇用人数又は雇用人数全体に対する市民の割合)・障害者雇用等についての方針。なお、実績がない企業については、落札した場合の想定と他自治体における実績を記載	50	
	c) リスク管理方針	○リスク管理に対する方針や具体的な対策	リスク管理に対する方針や具体的な対策の記載	15	15
d) 環境対策方針	○上下水道事業における環境負荷軽減対策	鉏路市地球温暖化防止実行計画を踏まえた、省エネルギー対策・温室効果ガス排出量削減対策。また、省エネルギー対策に考慮した運転管理方針	40	40	

評価項目			評価基準		
			評価基準項目	配点	計
2 運 転 ・ 保 守 管 理 業 務 提 案 ①	a) 運転管理 計画の考 え 方	○施設機能と流入汚水の 特性を的確に把握した上 で運転操作監視法案維持 管理上の留意点の考 え 方、方針（処理場のみ） ○施設機能と水量管理の 特性を的確に把握した上 で維持管理上の留意点の 考 え 方、方針（浄水場の み） ○雨天時における施設の 運 転 に お け る 留 意 点 （浄水場のみ）	運転管理、施設管理指標項目及び水質項目が示されていること（自主管理基準などがあれば記載すること）（処理場及び浄水場）	20	130
			雨天時の運転方法が記載されていること（浄水場のみ）	85	
			取水口及び取水井における留意点が記載されていること（取水口については阿寒浄水場、取水井については阿寒湖畔浄水場）		
			配水池における留意点が記載されていること（浄水場のみ）		
			膜ろ過施設棟の運転における留意点及び前処理運転に係る事項が記載されていること（阿寒湖畔浄水場のみ）		
			温泉排水流入に対するポンプ場及び処理場運転における留意点が記載されていること（処理場のみ）		
			汚泥の運転管理上の留意点が記載されていること（汚泥の減量化への取組など）（処理場のみ）		
	b) 保守点検 計画の考 え 方	○効率的かつ設備機能維持・確保を可能とする施設・設備別の保守点検計画	保守点検等に対する方針及び計画が記載されていること	40	80
			予防保全型維持管理について記載されていること	40	
	c) 業務実施 体制	○総括責任者の実績 ○組織図の明示 ○労働安全衛生管理	業務総括責任者が資格審査の規定以上の資格を有していること（入札説明書参考）	10	50
本業務を実施するための組織図の明示（明示できる場合は配置者名及び資格等）及び平日、休日、夜勤体制の明示と妥当性、並びに休日、夜勤時の連絡体制の明示			20		
事故、災害等を未然に防止し、安全に業務を遂行するための安全衛生管理に係る方針について記載されていること。また、働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、事業主の責務としての取組についても記載すること			20		

(3)

評価項目		評価基準			
		評価基準項目	配点	計	
2 運 転 ・ 保 守 管 理 業 務 提 案 ②	d) 緊急事態時の体制・対応	○緊急時等の対応・体制 ○緊急時等の支援体制・訓練体制	想定される異常時・緊急・災害時、流行感染症等における対応の考え方、体制及び対応手順が記載されていること	40	90
			緊急時等の支援体制及び事故・災害を想定した教育や訓練体制が記載されていること	30	
			水質悪化時の対応、漏水時の対応、重故障時の対応指針が記載されていること※浄水場のみ	20	
	e) ユーティリティ調達・管理	○効率的かつ確実なユーティリティの調達に対する考え方、方針及び管理方法	ユーティリティ調達の効率的な実施方法及び管理体制が具体的に記載されていること	15	30
			ユーティリティ節減策が記載されていること	15	
	f) 修繕実施に対する考え方	○効率的かつ設備機能維持・確保を可能とする修繕実施についての考え方、方針 ○修繕計画の策定の考え方	効率的かつ設備機能維持・確保を可能とする修繕実施についての考え方、方針が記載されていること	15	30
修繕費の低減策が記載されていること			15		

(4)

評価項目			評価基準		
			評価基準項目	配点	計
3 その 他 提案	a)教育研修 等の業務支 援体制	○職員の技術レベルの確保・向上のための教育研修体制	職員の技術レベルの確保・向上のための教育研修及び技術継承方針が記載されていること	25	25
	b)業務の引 継について	○業務引継を確実に実施するための方策 ○業務引継に要する費用、期間など	前受託者からの引継ぎ及び次受託者への引継ぎの両方を円滑に行うための考え方、体制等について記載されていること	20	20
合計					660

7.7 評価点の集計方法

入札参加者ごとに、基本的事項と技術提案書の評価点について、全評価者の平均値を導出し、小数点以下第2位以下を四捨五入して小数点第1位とする。これに「5.2 価格評価点の算出方法」により求めた価格評価点を加え、これを総合評価点とする。

8 落札者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合（同点のとき）は当該者にくじを引かせる抽選により落札者を決定する。

様式 15

北海道内での受託実績表

事業者名

契約相手先の名称	契約の期間	契約額 (単年度分) (千円)	仕様・性能発 注の別 包括レベル	業務範囲	代表施設名			業務に含まれる その他の施設
					施設の名称	規模 日平均流入量 (処理場) 取水能力 (浄水 場)	水処理方式 (処理場) 浄水方式 (浄水場)	

※北海道内での受託実績について、1 契約ごとに記載してください。